

平成21年度 業績のご報告

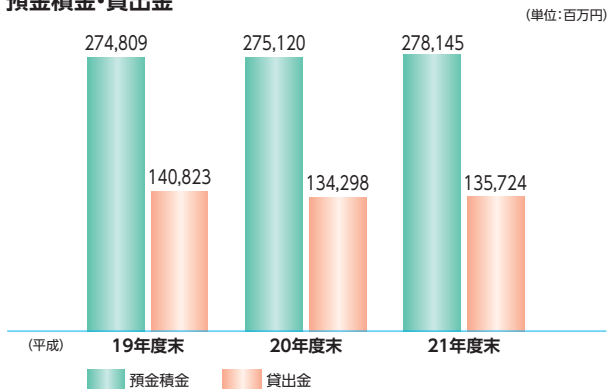
当期の我が国経済は、平成20年9月のリーマンショックから落ち着きを取り戻し一部に持ち直しの動きもみられますが、この景気回復は内外の大規模な景気対策に下支えされたものであり、需要不足からデフレ傾向が継続する中で、先行きの不透明感は依然として払拭されない状況が続いています。金融業界では中小企業金融円滑化法(通称)が制定・施行され、また、本年

3月末期限の緊急保証制度の利用枠が増額され、景気対応緊急保証制度として平成23年3月末まで延長されました。

このような情勢の下、当金庫は中期経営計画(平成21年度~23年度)の初年度として、多くの課題に意欲的に取り組むことにより、次のような成果を収めることができました。

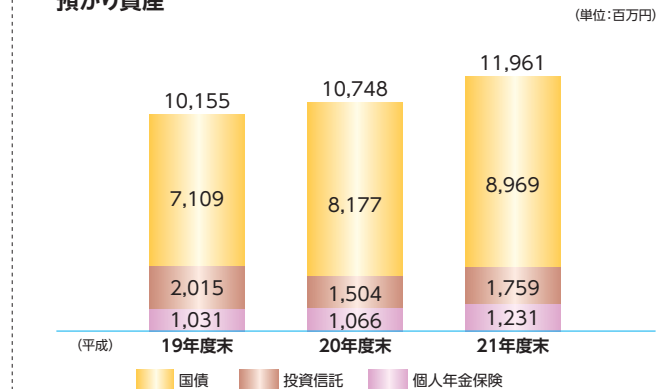
● 預金積金・貸出金・預かり資産の状況

預金積金・貸出金



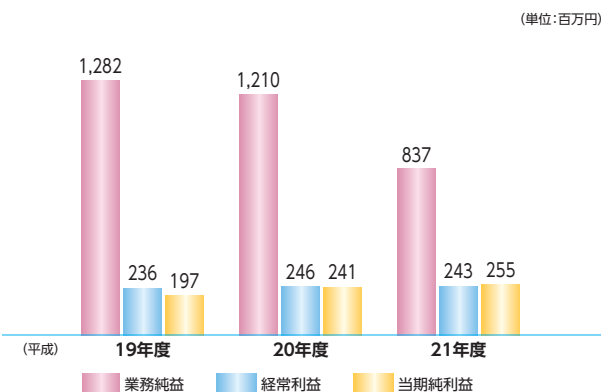
平成21年度末の預金積金残高は、流動性預金を中心に順調に推移し、前年度末より30億2千4百万円増加の2,781億45百万円となりました。貸出金残高は、地域への円滑な資金供給を図るための取り組みを強化した結果、前年度末より14億26百万円増加の1,357億24百万円となりました。

預かり資産



平成21年度末の投資信託等の預かり資産残高は、金融市場の混乱による運用環境の悪化などもありましたが個人向け国債を主として順調に推移し、前年度末比12億12百万円増加の119億61百万円となりました。

● 損益の状況



景気低迷に伴う企業の資金需要低迷や貸出金利の低下による貸出金利息の減少、不安定な金融市場の影響を受けた預け金利息収入の減少などにより、業務純益は前期比3億73百万円減少の8億37百万円、経常利益は前期比3百万円減少の2億43百万円となりましたが、当期純利益は前期比13百万円増加の2億55百万円を計上することができました。

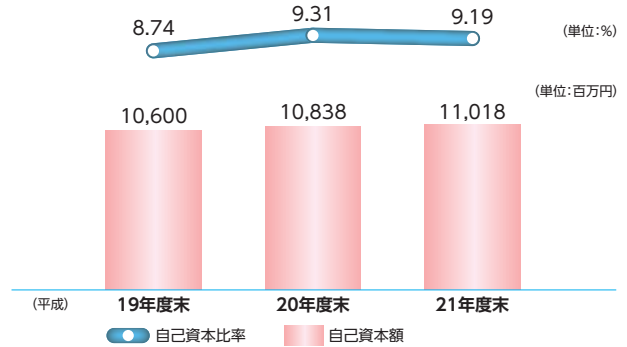


● 自己資本の状況

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を計る重要な指標の一つです。平成21年度末の自己資本比率は、前年度末より0.12ポイント低下し9.19%となりましたが、国内業務を行う金融機関に求められている4%を大きく上回っています。

また、リスクへの備えとしての自己資本額は前期より1億79百万円増加し110億18百万円となりました。会員の皆さまからの出資金10億75百万円や68億10百万円の特別積立金などの内部留保の合計(基本的項目)が102億30百万円と自己資本額の92.8%を占めており、自己資本の質は良好な水準にあります。

自己資本比率と自己資本額



● 不良債権の状況

金融機関に開示が義務づけられている不良債権には2つの基準があります。一つは信用金庫法で定められているリスク管理債権、もう一つは金融再生法で定められている開示債権です。前者は貸出金のみを対象とするのに対し、後者は貸出金のほかに、債務保証見返、外国為替、未収利息などを含まれます。金融再生法に基づく不良債権の状況は、次のとおりです。

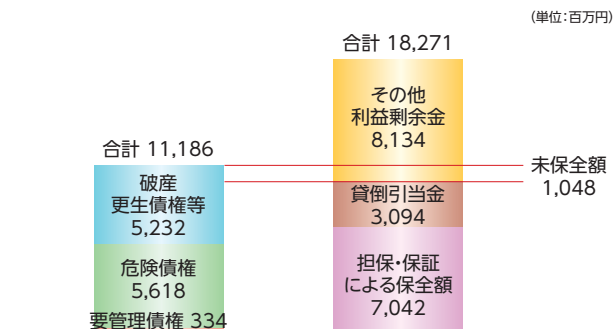
不良債権額の減少を図るため、積極的な企業再生支援や延滞債権の回収促進などを行うとともに、厳格な自己査定を行い、不良債権の適切な償却・引当を行った結果、不良債権額は111億86百万円となり前年度末から14億21百万円減少しました。足利小山信用金庫は、厳格な引当を実施しており担保や保証・貸倒引当金などにより

101億37百万円が保全されており、未保全額は10億48百万円になりますが、その他利益剰余金81億34百万円により十分カバーされており、不良債権に対する備えは万全です。

また、この不良債権額は、担保処分による回収見込み額や貸倒引当金を控除する前の金額であり、不良債権の全額が損失となるものではありません。

平成21年度末の不良債権比率は前年度末より1.12ポイント低下し8.14%となりました。また、不良債権額から貸倒引当金30億94百万円を控除した場合の不良債権額は80億91百万円であり、実質的な不良債権比率は5.89%です。前年度末の実質的な不良債権比率は6.62%であり、0.73ポイント低下しています。

平成21年度末の不良債権額と保全額



金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額

